

「大さん橋ふ頭陸上電力供給設備整備事業」の事前評価調書（案）に対する
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 令和8年8月3日～9月2日

市民意見 1名（3件）

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。
主に賛同という趣旨のご意見でしたので、事前評価調書は修正無しとし、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
すばらしい取組であり、またこの取組が「日本初」とのことで、横浜らしい取組だと強く賛同します。	ご賛同いただきありがとうございます。 引き続き取組を進めていきます。
電力供給にあたり、 ①夏場等の電力需要がピークである時期に、市民生活への影響なしにクルーズ船への供給が可能なのか ②火力発電に依存することによりCO2削減につながらないのではないか ③再生可能エネルギーを増加させたいところではあるが、再生可能エネルギーの採算性に問題があるのではないか という懸念があります。	①市民の皆様の生活に影響がないよう、電気事業者と調整して進めます。 ②クルーズ船で燃料を使用して発電する際のCO2排出量の方が多いため、削減効果があると考えています。 ③御意見として承ります。
現在は電力会社の供給に頼らざるを得ないとしても、今後数年かけて横浜市全体で再生可能エネルギーの割合を増やし、火力発電の依存度を減らしていくことを提案します。	御意見として承ります。